

事務連絡  
令和 8 年 1 月 19 日

(一社) 不動産協会	担当者 殿
(一社) 全国住宅産業協会	担当者 殿
(一社) 不動産流通経営協会	担当者 殿
(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会	担当者 殿
(公社) 全日本不動産協会	担当者 殿

国土交通省都市局都市計画課

## 開発事業における無電柱化の推進に向けたオンラインセミナーの開催について

平素より都市計画行政、開発許可制度にご理解とご協力をいただき感謝いたします。

「無電柱化の推進に関する法律」(平成 28 年法律第 112 号)においては、都市計画法第 29 条に規定する許可を受けて行う開発行為（以下、「開発事業」という。）により道路整備が実施される場合には、電柱又は電線を道路上において新たに設置しないようにすることとされております。

しかしながら、開発事業において無電柱化を実施していく中で、開発事業者、電線管理者、行政間において、実施工法や実施後の維持管理、費用負担の調整等の課題もあり、依然として無電柱化が実施されている開発事業は少ない状況にあります。

そのため、開発事業における無電柱化の促進に向け、託送供給等約款の改正や、無電柱化まちづくり促進事業による支援に加え、「開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン」の改訂による情報提供等を行っているところです。

この度、国土交通省では、無電柱化実務担当者を対象に、無電柱化に係る最新動向や先進事例の紹介、実践的な情報提供等を行い、開発事業における無電柱化をより一層促進するため、下記の通り、オンラインセミナーを開催いたします。

今回のオンラインセミナーの開催につきまして、開発事業に携わる方々に幅広くご参加いただけますよう、貴団体加盟各社に対する周知をよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 【開発事業における無電柱化の推進に向けたオンラインセミナー】

日 時：令和 8 年 2 月 19 日（木）15：00～（120 分程度）

会 場：ZOOM によるオンライン開催（参加費無料）

対象者：民間事業者（開発事業者・電線管理者等）の無電柱化実務担当者  
地方公共団体（開発許可実務担当者・道路管理者）

参加申込み：2 月 17 日（火）17：00まで

下記 URL か別添開催案内の QR コードから申込みフォームを読み込み、必要事項についてご記入の上お申し込み下さい。

U R L : [https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_73JSgpS5TImevP5RWbOWdA](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_73JSgpS5TImevP5RWbOWdA)

**【問合せ先】**

国土交通省都市局都市計画課

和知 [wachi-n2wj@mlit.go.jp](mailto:wachi-n2wj@mlit.go.jp)

竹中 [takenaka-h2kn@mlit.go.jp](mailto:takenaka-h2kn@mlit.go.jp)

TEL:03-5253-8111 (内線 32696)

以上